

JCN 広域避難者支援に関する意見交換会 議事次第

東日本大震災支援全国ネットワーク (JCN)
平成 24 年 3 月 30 日 (金) 13:00~15:00
在日本韓国 YMCA ホテル 9 階

- (1) 開会 13:00~13:20
- (2) 取組事例紹介 13:20~13:50
 - 1) 新潟県内での取組
 - 2) 愛知県内での取組
- (3) 取組と課題の共有 13:50~14:50
- (4) 総括・閉会 14:50~15:00

参加者一覧 (順不同、当日欠席も含む)

	団体名	氏名 (敬称略)
1	日本 YMCA 同盟	小野実、山根一毅
2	日本生活協同組合連合会	山際淳、齋藤直人、福岡和敏 (さいたまコープ)
3	日本青年会議所	森本勝也 (欠)
4	中央共同募金会	阿部陽一郎
5	日本弁護士連合会	津久井進
6	広域避難者支援ネットワーク	青木佳史
7	東京災害支援ネット (とすねっと)	山川幸生
8	福島の子どもたちを守る法律家ネットワーク (SAFLAN)	河崎健一郎
9	放射能からいのちを守る全国サミット	吉野裕之、疋田香澄
10	子どもたちを放射能から守る全国ネットワーク	近藤波美 (欠)、はっとりいくよ、和田秀子
11	東日本大震災市民支援ネットワーク・札幌 (愛称: むすびば)	東田秀美
12	国際協力 NGO センター (JANIC)	田島誠
13	愛知県被災者支援センター	向井忍
14	新潟県広域支援対策課	細貝和司
15	中越防災安全推進機構復興デザインセンター	稲垣文彦
16	福島県災害対策本部県外避難者支援チーム	塩見俊夫、豊田吉彦、石井英世
17	福島県仮設住宅等支援連絡調整会議	天野和彦
18	関西学院大学復興制度研究所	山中茂樹
19	ふくしま連携復興センター	丹波史紀、鎌田千瑛美
20	いわて連携復興センター	葛巻徹
21	みやぎ連携復興センター	紅邑晶子、明城徹也

- ・進行 (日本ファシリテーション協会): 徳田太郎、鈴木まり子
- ・オブザーバー: アクセンチュア株式会社、児童健全育成推進財団
- ・JCN: 栗田暢之、田尻佳史、山崎美貴子、津賀高幸、橋本慎吾

【議事録】（敬称略）

（１）開会

- ・ 自己紹介
（割愛）
- ・ 趣旨説明

日本ファシリテーション協会 徳田

話し合いのお手伝いをする NPO として、これまでも JCN の現地会議等々をお手伝いしてきている。本日は進行を徳田が、ホワイトボードへの記録を鈴木が担当させていただく。

本日の目的はそれぞれの取組と通じて見えてきた避難者支援の課題共有、その上で支援の輪を広げる場づくりの第一歩となればよいと考えている。詳しくは JCN の栗田さんからお願いします。

JCN 代表世話人 栗田

JCN は東日本大震災を受け、3 月 16 日に全社協会議室に 49 団体集まり、その後 2011 年 3 月 30 日に JC 会館にて設立総会が開催された。あれから 1 年。ボランティアは 100 万人を超える数が活動する一方で、広域に避難される方々に、我々の目が届かなかったというのが実態ではないか。

愛知県にも 1265 人の方が避難されており、4 月には支援をしていこうという取組が始まった。1 年経つと個人がそれぞれ課題を抱え、それぞれの事情で暮らしている。そこへの支援は本日参加者をはじめたくさんの方が支援されている。しかし、横ぐしが無い。全国のような支援活動に対し、JCN として果たす役割は横ぐしを作ること。その横ぐしによって、全国で集まれる場において支援者同士が情報交換したり、日常的には ML などにつながって情報交換を継続する。ネットワークづくり、全国が難しければ地域ブロックでの集まりなど、つながりを作っていかなければならない。こういった活動が息長く続く仕組みを作る必要がある。

ただし、全国やブロックという仕組みが上から目線で語られることなく、すでに始まっているテーマ型の取組、当事者同士の取組と連携しながら、みんなで共有できる場が必要と考え、こうした話し合いが出来る場を JCN が設けさせていただいた。

本日の参加者にお声がけした意図として、YMCA や生協連は全国各地にネットワークとその可能性、中央共同募金会については、やはり取組に対する資金面への支援、弁護士の方々にはボランティアベースで解決できない問題への連携、現場で生の声を聴いておられる支援者の方々の声、新潟愛知における取組、現場で支援団体を支える 3 連復には被災地支援の枠組みにおける重要な位置付け、また研究者には研究者の立場からデータの分析、実情などの共有、そして福島県からのご参加も受けて、この場をしっかりと場にしていきたい。

JCN が中心になって審議会のようなものをつくる訳ではなく、場を作ってそこから見えてくるものに対して、みなさんと歩みを共にしたいと考えている。

（２）取組事例紹介

1) 新潟県内での取り組み

新潟県広域支援対策課 細貝

7,000 人を超える避難者。山形県、東京都に次ぐ数。多い理由は隣接県であり、郡山から 2 時間。過去の災害で受けた支援に対する恩返しという気持ち。過去の災害から経験を積んでいるので、中間支援団

体、NPO など受入の体制などすぐに整ったことが背景にあると考えている。

30 市町村中 29 の市町村受入。最大は新潟市で自主避難者が中心。柏崎市は刈羽原子力発電所のこともあって双葉郡の方が多い。

構成は 97%が福島から。集団受入をしたことで南相馬市から一時期 4,500 人を上回ったが、仮設住宅の整備に伴い現在は 1,600 人。双葉郡からは 2,000 人程度で微減傾向、郡山市からは一時期 200 人を下回ったが、現在 1,300 人を超え増加中。

受入数ピーク時は約 1 万。その後、仮設の整備で 9 月には 6,500 まで減少したが、再び増加傾向。郡山市、福島市からの避難者の増加。通常の災害であれば要援護者、高齢者が多いわけだが、避難者の年齢構成上では 8%程度。未就学者、学齢者の比率が 37%と高い。平均年齢は 30 歳。つまり乳幼児と母親が非常に多い。7 月は警戒区域内 5,000 人、警戒区域外 2,000 だった。現在は警戒区域外から増加し、それぞれ 3,000 人まで拮抗。いまだに警戒区域外からの問合せがある。

避難先現在はほとんどが公営住宅、借上仮設のアパート。分散した居住形態となっていること、また 29 市町村に分散して避難されていること、大きな課題と認識している。新潟県としては集まってもらえる拠点づくり、訪問し様子を聞かせていただくという支援体制を整備してきた。避難者向け交流拠点は様々な主体が管理している。

新潟県の場合は行政はサポート。NPO・民間が主体。こうした団体をネットワーク・連携していかないと課題解決に繋がらない。新しい公共として東日本大震災復興支援協議会（新しい公共モデル事業）で設置し、支援団体と情報共有しながら取組を進めている。3 月の交流会には 350 人の避難者にご参加いただいた。避難者自らがつながっていくという動きも積極的に呼びかけている。

課題：

自主避難の実態が見えていない中、財源の問題、支援制度の問題などが現実にあってない。必要があると考えている。長期化に伴い先が見えない不安の中、精神的な、心のケアの整備と働きかけがないといけない。

中越防災安全推進機構 稲垣

新潟県庁と横のつながりをもって活動している。

避難区域内外の避難者が同数となっている中、そのつながりやこちらから出向く活動、避難者を雇用した見守り支援などを行ってきた。避難されている方々の心情を整理すると大きく 4 つに分かれる。

避難区域内：戻れないし戻りたくない。戻りたいけど戻れない

避難区域外：戻れるけど戻りたくない。いずれ戻るけどいまはちょっと。

今後としては、新潟県と 4 月の後半に各支援団体、市町村の集まりを新潟県内で行う予定。方向性は避難者のつながり作りから、それをもとに自主的に自律的に主体的に動く避難者になっていただくようバックアップするのがひとつ。もうひとつが避難者と思われたくない、見られたくない人に新潟県内のもとからある地域社会のサポート、民生委員、町内会につながってもらうよう市町村と調整しながら進めていければと考えている。

課題：

一様な支援は軋轢が増してしまう。新潟の母子避難の交流拠点には警戒区域外の方は入りづらい。どこ

から避難してきているか、心情はどうか、そういった点を汲み取りながら、それに合わせた支援を行なっていく必要がある。避難元の町村単位の集まりづくり、県外区域外は同じ境遇の母子避難されている方々がつながりお互いを支え合える場を考えている。

2) 愛知県内での取り組み

愛知県被災者支援センター 向井

3月14日に「あいち・なごや大震災ボランティア連絡会」が発足し、6月に県がNPOに委託して県内の避難者を支援、特に市町村業務をバックアップする支援センターがスタートした。基本的には県レベルの業務がミッション。主に市町村のバックアップ、広報誌の発行、交流会の開催支援、生活物資のマッチングなどからスタート。詳細は業務仕様書参照。

愛知県は4月からは、昨年まで新しい公共事業費であったが、新たに社会的包摂・「絆」再生事業の予算で東日本大震災被災者受入支援事業を実施する。業務内容としては各地域における受入被災者への見守り活動の実施体制の構築支援、原子力災害に係る損害賠償制度等、各種の制度説明会・相談会の開催または開催支援など、具体的に細かくなっている。

昨年7月からパーソナルサポートを掲げてきたが、次年度の課題は市町村ブロック別で、見守りが出来る体制と地域の諸団体との連携を作ることと、個別支援ができるつながりを作ることが課題である。各ブロックに社協、ボランティア、生協など諸団体のつながりを作っていく。

総務省の登録制度は人数だが、愛知県の場合は世帯で登録し、その後人数で登録している。世帯ごとで把握することは、被災者の個別的支援情報を把握するのに大切。これをみると世帯の中の動きを把握することができる。仮設住宅もでき、地元に戻るか県外に住むかそれぞれ迷われている時期で、具体的に世帯内を把握できるシステムであることが必要。

愛知県での傾向としては、福島県、北関東圏から増加傾向。これまでの交流会を30回、参加者は延1,000名。延べの避難者世帯約630世帯にたいして、参加者は2割強に相当。7割が不参加。生活物資については、夏場などは扇風機など、今年1月には新米を全世帯に届けた。結果、95%の世帯の様子がわかった。その情報は一人ひとりの個票として、市町村に提供する。交流会への参加状況、支援物資の受取状況、訪問時の様子なども市町村に提供したい。残る5%は部屋はあるけど住んでる様子がないなど。愛知県は全国19番目、約500世帯の避難であり一人一人の様子が分かる人数。少なくともその規模の都道府県であれば一人ひとりの様子をつかむことを目標にして仕事をすべきである。名古屋市でも全体が207世帯、そのうち福祉的支援が必要な世帯が42世帯あるとマンパワーで把握できている。

課題：

交流会に出てこない人たちの心情、地震や津波の被害を受けていないから、自主避難だから、北関東だから、など理由がそれぞれある。高齢者だから、開催地が近くに無い、働いているからなどの理由も。損害賠償の説明会でも福島からの避難者への直接のコンタクトは3割。参加できない残りの6割、7割に対する身近な支援体制を作らないと個々の方の気持ちがわからない。手紙や横の繋がりづくりをしている。制度的支援に加えて、存在感に対する支援が要だと考えている。

栗田

補足として。本日、参考資料として愛知県被災者支援センターマニュアルをお配りしている。交流会の

開き方など手探りで作ってきた書式などまとまっているのでご参考になればと思う。もう1点。回覧しているが、交流会に出られない方々や交流会で発言できない方々の生の声を本にしようと考えている。ゲラの段階だがご覧いただければと思う。

(3) 取組と課題の共有

※「今現在の取組の概要」、「見えてきた課題」、「今後に向けて」について

■福島県内から

福島県災害対策本部県外避難者支援チーム 塩見

こういう形で避難が全国に及ぶと想像もつかなかった。全国 46 都道府県に避難されている状態。前例が参考にならない状況。県内9万、県外6万人が避難されている中、いかにつなぎとめるか。情報提供をどう継続するか。行政として一番の課題。

これまで行政がやるべきことをやってきた。長期化する中、身近な生活支援は行政がやるには難しい。これからは支援団体、民間の力をいかに活用し連携するかと気付き本日も参加させていただいた。一番の悩み、原発災害に対する支援の枠組みが決まっていない。避難区域内の問題もまとまっていない。避難の枠組み作りをいろいろな形で訴えていくこと。福島だけでは無理なので、色々な方々の知見をいただきながら取組みたい。

ふくしま連携復興センター 丹波

JCN の会議で福島県の状況を発言した際に、県外にいる福島県の人を支えて下さいと訴えて以来、ようやくこの場ができたことが感慨深い。JCN に感謝申し上げたい。

福島県の状況は塩見課長の話の通り。7月20日に福島県の被災者の自律的な復興を支えるために設立。県内で取組をすすめる中、当初から自主避難者も含む県外避難者に取組みたいと考えてきた。避難された方々の多くが避難先地域で孤立を深める中、福島県だけでは取組めないで、県外の力をお借りしないといけない。

双葉郡の調査で、見通しのつかない中、いろいろな形で生活再建を拒んでいる。災害救助法は2年3ヶ月と言われているが、みなし仮設の問題、高速道路の問題など、実際の生活で課題が出てくると感じている。この場を大事にしながら、直接避難者に支援に結びつくよう取組んでいきたい。

福島県仮設住宅等支援連絡調整会議 天野

仮設、借上、県外避難を富岡町をモデルで形にしていこうと動いている。状況として富岡を例にすると、仮設 14.5%、県内みなし 45.5%、県外 40%。最新の情報では県内みなしが 50%を超えてきている。仮設以上にリスクが高まっている。

一つのキーワードとして交流と自治。借りにげに広域自治会を作ること。県内ではスーパーやホームセンターなど防災協定を結んでいるところと手を組んで支援している。自治を作っていくこと。

いのちを守る名簿、被災者の支援管理システムということでタブレットとクラウドを使ったシステム作っている。生きがいと居場所作りということで工房を立ち上げる事業に取り組んでいる。

■調査研究

関西学院大学復興制度研究所 山中

阪神淡路大震災以降、広域避難の問題を調査し、政策制度要求を果たしている。福島大と連携協定を結び、関西学院大は受入自治体の悉皆調査、支援団体の悉皆調査を実施。本日の毎日新聞に速報値が掲載された。

阪神以降言い続けていることとして、広域避難者の准市民制度を設けること。外国人登録ならった在留登録制度を考えている。原発避難者特例法で13市町村対象219の事業に行われているが、すべての避難者に拡大を訴えている。被災者台帳をつくることを求めている。西宮市が開発した台帳はあるが、全国には普及せず、各自治体はばらばらの仕組みを導入している。なんらかの形でいろいろな台帳を統合し、被災者情報が全国どこの窓口でも共有されるように。生活支援のために雲仙普賢岳噴火災害の「食事供与事業」、有珠山噴火災害の「生活支援事業」、三宅島全島避難の「災害保護特別事業」など、こういう仕組みを全国的に実現する必要がある。原発避難者援護法が必要だろう。援護会を作って、再就職、就学援助などこれからの人生を保証するシステムが必要となってくる。賛同が得られれば形にして政策制度要求していきたい。

■民間の取組

子どもたちを放射能から守る全国ネットワーク はっとり

子供たちを放射能から守るという1点にしばり7月に立ち上がった。福島支援のチームがあり、保養や避難の呼びかけを中心に活動。また、マスクアクション、野菜の無料配布、情報デリバーなども。福島に限らない放射能汚染の実状が見えてきている。草の根からはじまり、そこから見えてきた放射能汚染の問題を、全国に広がっている団体と連携しながら、解決していきたいと考えている。登録団体315団体。情報の選び方、支援の連携のとり方として、各団体代表のMLなどで情報を提供・共有している。今後は、引き続き広域避難に関する情報のやりとりの他、つながりをいかした大きなアクションを発信できる場となりたい。

むすびば 東田

札幌で市民が支援センターのような複合的なものとして、300世帯、700人以上の避難者支援に取り組んでいる。窓口、イベント募金チーム、うけいれ隊、避難者とくらしを考えるくらし隊など6チーム。その他、「みちのく会」という全道3,000人の避難者1,000人以上が入っている当事者グループとの連携。就労支援をJCなどと連携して「あったかい道」という団体が行なっている。北海道NPOサポートセンターをバックにした「支援ネット」という震災支援の中間支援団体が全道の避難者支援のためのネットワークを取りまとめている。受入団体だけで全道の協議会として「TEAM北海道」を作っている。健康・医療相談、心のケアの必要性もあり、活動が始まった。保養を民間同士の一時保養ではなく、行政同士の教育プログラムとして保養ができないかコーディネートしている。2月11日に、「いのち全国サミット」を開いて、全国の受入協議会ができないかと考えて、サミットの振り返りで立ち上げ宣言をした。

放射能からいのちを守る全国サミット 吉野

こども全国、むすびば、こども福島が呼びかけて全国サミットを開催した。福島では気持ちの面での分断がある。避難する人・しない人、放射能を気にする人・しない人、など。全国的各地で親身に避難者をサポートしてくれているが、その熱さが福島県内にリターンされていない。市民団体同士の交流や連

携のきっかけづくり、また全国的な支援の動きを福島に伝えるためにサミットを行った。

それでも避難には踏み切れない人がある。まずは保養という柔らかい切り口で心身のリフレッシュに行き、顔の見える関係を作ることによって安心して頼れる支援の枠組みが全国各地につくれれば。

しかし、財政的なサポート、制度的なサポートがないと被災者・支援者それぞれの分断が助長される。福島内部の力だけでは無理で、全国的な枠組みを作りなおすことが必要。募金や助成に頼った地道な動きが全国にあるが、県内のみ適用されている保養をサポートする現行制度を全国に開放するといった働きかけを行うことが必要。それができれば、制度的にも安心感をもって支援活動を続けていただくことができる。また、学校のクラス単位での保養を1か月ごとに順番で繰り返すアイデアを「ローテーション保養」と名付け、様々な方々に意見を伺っているところ。チェルノブイリ事故以降のベラルーシでは25年経ったいまでも同種の保養プログラムが続けられており、福島でも謙虚に学ぶべきところは多いはずだ。

■弁護士の取組

日本弁護士連合会 津久井

一年間でこれまで約100本の政策提言をしたが、それだけ様々な課題があったということ。あえて4つに分けると、

1. 全国の被災者・避難者に対する法律相談の体制を敷いた。
2. 受けた相談約35,000件の集約と分析を行った。市町村ごとに一定の傾向が明らかになった。
3. 相談の集約・分析結果に基づき提言をとりまとめた。
4. 提言を法律などの制度にする働きかけを行ってきた。

課題を3点にまとめると、

1. 弁護士会として声を拾いきれているのか。敷居が高いことなどが理由で実情から離れていないか。
2. テーマは人間復興。一人一人の基本的な人権回復に向き合うこと。しかし、一人一人に向き合っているか。また、きずなや連帯が叫ばれているが、きずなを強要すると分断につながるのでは、むしろ一人ひとりのニーズに向きあうという原点を忘れていないか点検が必要。
3. 支援団体相互の連携を図る必要がある。横の連携を形づくれるよう取組まなければならない。

今後の取り組みについて3点。

1. 個人情報問題を何とかしたい。法律制度のために人々がバラバラになる弊害を正す。
2. 原発被害者に対する援護の法律を実現したい。
3. 賠償問題。東電への直接請求さえ3割しかないという実情。今、ADR等でつばぜり合いしているが、多くの方が救われる賠償の仕組みを打ち立てたい。

広域避難者支援ネットワーク／大阪弁護士会 青木

広域避難者支援ネットワークとは弁護士が中心となって音頭をとったML上のネットワーク。全国の支援団体を結ぼうとやってくるが十分交流できているとは言えない。大阪を中心に区域外の方がおられる。

最初は賠償の支援から、被災地や原発の情報が届かない遠隔地にあるので弁護士会がいかに届けるかという点に腐心してきて、一定程度定着してきている。情報提供することが大きな支援になっている。今後

1年以降、市町村の協力を取り付けながら継続していけるかが課題。

相談では賠償だけではなく、避難先での生活の安定がさまざまな生活の支援を提供するための枠組みや支援体制の構築が必要だと感じている。関西地区では行政毎の格差がある。いかに都道府県や市町村の格差をなくすか。新年度から申請などもまちまちになってくるので、継続させるための枠組みが必要だと思っている。

大阪では支援の協議会を作って、当事者団体と向き合い支援することが次年度の大きな課題としたい。自主的な当事者団体がたくさん出てきているので、その方々が疲れる前にきちんと支援するのが民間の役割になる。定着した生活支援への役割として行政が重要だと思っている。

多重債務や自殺防止について行政と連携して全国的に展開してきた経験がある。避難者支援についても全都道府県における仕組みを一斉に作るということがないとなかなか都道府県や市町村は厳しい。新潟や愛知の取組が全国でも行えるように全国的に考える時期に来ていると思っている。

とすねっと（東京災害支援ネット） 山川

トスネットはボランティアの市民と法律家が一緒に活動している団体。主に東京都内首都圏、山形県、福島県。面接相談、生活支援、学習支援、情報提供など行なっている。

広域避難者のほとんどが原発事故の被害者であるという認識を前提にして、救済の問題としてその対策を考えていくというのが基本的スジだと考えている。NGO/NPO だけではどうにもならない政府や政策の問題となることが多い。実際、相談していてぶち当たっている問題は、ほとんどが政策的問題。

区域の内外の別なく分断することのないよう政策レベルで避けてもらう。具体的な支援メニューを掲げた立法整備をしていくべき。ボランティア団体の役割としては、ニーズを拾い出して政策化していく。政策実現していくのが政治の役割だという気がする。

現在、行政支援が打ち切られている。例えば高速道路の問題。これらは政治的解決が必要。解決すべき領域はいろいろあり、健康や住居、子育て、就労、コミュニティの再生問題などのニーズの拾い出しを行い、政策に実現していく枠組みが政治レベルできちんとできていたほうがいい。今日の場に政府や山形、東京の担当がないのは残念。今後は彼らも交えて枠組みをやっていければと考えている。

SAFLAN（福島の子どもたちを守る法律家ネットワーク） 河崎

自主避難に特化した法律家支援団体。昨年7月に結成。20代から30代の子育て世代が中心。日弁連が正規軍とすれば、ゲリラ軍のような存在。ポイントを絞って迅速に声を上げることをモットーに活動している。

政府指示による避難区域の設定が変わる中、これまで区域内避難と考えられてきた人たちも、戻る戻らないという選択を迫られており、自主避難と同じような問題条件に置かれている。避難区域の内外を問わず、低線量被曝にどう向きあうか、どう支援するかというところに問題設定が変わってきている。団体名に福島と冠しているが、宮城などでの相談会も行っている。

「避難する権利」が認められるべきであるという考え方をとっている。もともとは子ども福島の中手さんたちが言い始めたことだが、それを理論的に補強し、実現したいと考えている。残るという選択もありだが、避難するという選択も全く合理的でどちらも否定されたくないという立場。

政策的な課題も重要だ。昨日参議院で野党案「子供妊婦保護法案」与党案「原発被災者生活援護法」が提出され、趣旨説明の段階までできている。成立に関しては与野党協議中だが、非常に重大な局面にある。

日弁連事務総長ともロビーイングもしているが、国会には現場の声が届いているようで届いていない。例えばさきほど説明のあった愛知の PS の活動の現場の声も届いてないというのが現実。今作られようとしている立法はまだ支援の具体的中身が決まってないという状況。枠組みは準備してもらって、現場感のあるタマを持って行き、現場からの声为主导する形で政策形成に、もう一段踏み込んで関与し続けることが必要だと考えている。

■支援の場づくりに必要なこと（これまでご発言なかった方々他）

日本生活協働連合会 山際

避難者支援として、全国的に行なっているのは募金を募って子供たちの保養プロジェクトを実施している。各生協が各地域で避難者支援活動を取組んでいる。ただまだ生協の中でも全国のボランティア活動の取組みが見える状況になっていない。今年1月に各生協の取組みについて共有する場を持ったが、改めて、定期的な活動の情報交換をする場を作って、必要な手立てを打っていきたい。支援の実態についてはさいたまコープさんから。

さいたまコープ 福岡

埼玉県内には 5、6,000 人おられる。待機所と呼ばれている旧騎西高校で炊出しなどしながら、避難者の状況を知ることも含め活動をしている。配布した福玉だよりには、埼玉県内のさまざまな団体と活動を積み重ねてきて、ふくしまの絆という機関紙に倣った創刊号の一步手前のもの。ようやく地域ごとに個別いろいろな避難者の集まりが出来つつあるということを掴みかけている状況。場づくり、交流と意見交換、福島県の市町村ごとの集まりをどうするかが 2 年目の課題である。

関西学院大学復興制度研究所 山中

実施中の支援団体調査から、つながりたいというところが多い。そのための費用をどこかが負担できれば集まれるという団体がある。ブロックごと、県別で作れないか。その場に生協や YMCA など全国組織が場を提供する、JCN が ML を整備するということがひとつある。

県外避難者のそのものの組織化も必要で、かつて三宅村がかつて電脳三宅村を作ったように、富岡町でバーチャルな広域自治体を作ろうという試みがある。同時に地域ごとの顔の見える関係も大切で、地域ごとに県人会、福島県がリエゾンオフィサーとして臨時職員を雇用し地域のネットワークづくりに奔走してもらうことが必要だと思っている。

日本 YMCA 同盟 山根

全国 34 のネットワークがある。基本的にはそれぞれの自治体の中で活動している。日本 YMCA 同盟で連絡調整をしている。YMCA 内で連携することもひとつの課題といえる。その中、ひとつの特徴として、子供たちのキャンプへの保養プログラムがメインとなっている。資金的には三菱商事の支援を受けている。情報をどう避難者に伝えるかが課題となっており、ロコミや教育委員会と関係があれば、チラシの配布を依頼したり、地域的なばらつきがある。支援の準備はできているが、必要とする人たちへのその届け方が大きな課題だと認識している。得意不得意を補いあえればより細かい支援ができると考えている。

中央共同募金会 阿部

東日本大震災以降、赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」、通称ボラサポを立ち上げて、これまで32億円あまりのご寄付をいただいた。これまで6回の助成、延べ1,500以上の団体、約18億円助成してきた。来年3月までの助成期間を延長し、2015年3月まであと3年は支援を続けることが決定した。寄付は、残り14億円となっているが、助成に充てられている財源は、ボラサポは寄付によるので、この部分はまだまだ寄付を積極的に呼びかけたい。

全国の避難者への支援活動も助成の対象なので、避難先での避難者自身の活動、地元で支援する側の活動の応募も増えている。5回目までに100件近い応募があったが、6回目だけで40件近い応募があった。今後も増えると考えている。ボラサポは5人以上、今回の震災後にできた新しいグループも助成対象となる。ぜひボラサポという仕組みを周知いただきたい。

第7回目の応募締切は今日までで、次回の応募開始は6月だが、4月からは新たに岩手県、宮城県、福島県を対象に、地元住民による助けあい活動を支えるための簡易な10万円の助成制度もつくる。福島だけで1億円の枠を設けている。ぜひ周知をお願いしたい。

いわて連携復興センター 葛巻

岩手は、沿岸部に仮設でおられる方、在宅避難されている方、多くは内陸部に移動されている状況。岩手県からみると県内にいらっしゃる方、県外に避難されている方と、福島県から避難されている方とおわれるので、ネットワークを作って支援していきたい。岩手県内の内陸に避難されている方を支援する体制は出来てきているので、盛岡市や花巻市、北上市などの行政と団体と県でのネットワークを作って行きたい。

みやぎ連携復興センター 紅邑

多様な形で避難者支援がこれだけ動いていることを初めて知った。大勢の方にとっても同様かと想像できる。これだけの動きを固まった形で情報発信されるということに価値がある。支援を受けたい人にとってもまとまった情報があるほうがつながりやすいかと思う。この場はとても意義があると感じている。弁護士の方々からあったが、集まって議論したことを政策提言、ムーブメントにしていくことがすごく大事だと感じている。そのためには上手にマスコミを使うことなども必要だと思う。仙台市に避難者もいて、宮城県からも避難者が出ているので、宮城県における実態調査も我々からも発信出来ればと思う。

児童健全育成推進財団（オブザーバー）阿南

全国には4,500の児童館がある。18歳以下の子供たちを対象にしている。福島県に児童館が少なく、母子避難者はその存在を知らないことが多い。4月～5月に鯉のぼりというメッセージフラッグを使いながら、避難している方も使用して欲しい、応援しているというメッセージを送って支援活動を続けたい。現場ではいじめや生活不安の声は届いているが、場づくりはあえてしていない。自然な利用の中でつながりをつくる、悩みを打ち明けられるよう取り組んでいる。しかし、それだけでは解決できない問題も出てきているので、個別課題を抽出しながら専門家につなぐ場を作っていけたらと思う。

(4) 総括・閉会

日本ファシリテーション協会 徳田

最後に簡単に振り返り。

これまでのご発言を眺めると、やはり壁はたくさんあり、こういう場が必要だろうと思う。本来なら、これだけのメンバーが揃っているなか、議論が出来ればいろいろなものが出てくるかと思われるが、時間的制約の中、今日は課題が共有出来た、第 1 歩になったということで終了となってしまうかと思う。ここまでを受けて、最後に栗田さんから総括をお願いしたい。

JCN 代表世話人 栗田

確認として、一言。本会議をクローズにした理由として、オープンにすると議論にならないかもしれないので、出席者に対して、こちらから声掛けさせていただいた。非常にいいお話をいただいたので、このまま発言を議事録、まとめとして発信させていただきたい。発信する前には皆さまに確認させていただく。

(会場了承)

ひとまず、今回の参加者間で ML を作成させていただきたい。基本的に今回のまとめのフィードバックや情報のやり取りに使っていききたい。

山中先生からあったが、ブロック別でも続けていくことが必要だと感じている。福島県などに決まった財源がないなか、とはいえ放ってはおけないので、JCN としても出すべきところに出すように訴えつつ、財源は確保しながら、集まれる場を継続しつつ、みなさまからの推薦も受けつつ少しずつ人も増やしながら、第 2 回目以降を開催することに合意いただきたい。復興庁からは、この場には欠席であったが、全体会には来ていただける。

ふくしま連携復興センター 丹波

河崎先生の言われた点は非常に重要で、法律づくりに対して提案をしていく必要がある。ワーキンググループとかと一緒に議論する場を内々でも作るなど、考えていただきたい。

JCN 代表世話人 栗田

では、なかなか集まらないので、先生が座長でお願いしたい。そして、今後立ち上げる ML に改めて呼びかけも含めてお願いしたい。

JCN 代表世話人 山崎

昨日、一般社団法人社会的包摂サポートセンターに登録している 35 団体の評価委員会があった。今年の 3 月 11 日から始まった広域避難者が中心になる寄り添いホットラインである。このわずかな時間で 36,000 件あった。もしよろしければ寄り添いホットラインもメンバーに入れていただければと思っている。

JCN 代表世話人 栗田

少しずつ仲間を増やしながら、この場を熟させていく。次回は我々からお声がけするかもしれないが、逆に新潟での集まりの情報提供をいただいて、みんなで集まる場を設けていただいても結構である。

以上

会場の様子

